

「生保引下げは違憲」熊本地裁での勝利判決をうけ、

元気に生保 & 年金裁判の宣伝行動を実施！

熊本地裁での「生保基準引き下げ取消訴訟」の画期的な勝訴判決に勇気もらい、「生保 & 年金裁判」を支援する会(いかんよ貧困・福岡)北九州の宣伝行動を5月30日(月)に実施しました。当日は生憎の天候となり中止も検討しましたが、「熊本の判決を力に訴えよう！」と生健会・年金者組合・北九社保協から総勢18名と多くの原告や支援者が参加。雨で署名やピラ配布は出来ませんでしたが、道行く市民に向かってスタンディングアピールを行いました。現在、福岡では地裁から高裁へと闘いの場を移し奮闘しています。



雨の中でも元気に宣伝行動(門司駅前)

反貧困九沖ネット統一行動で「生保110番」を。

コロナ電話相談会は第14回目を実施。物価高騰が生活を直撃。



久しぶりにTV取材も入った生保110番

反貧困九沖ネット統一行動に合せ5月31日(火)に2ヶ月に1度、継続実施している「生活保護110番」に取り組みました。今回は久しぶりにTVニュースも流れ、事前告知の新聞記事や地域配布のチラシを見た方を含め17件の相談がありました。「78歳。女性。現在、年金が最低生活費に満たないため不足分を生保受給中。物価も上がり、低額年金に加え保護費も少ないので生活が苦しい。」「同じく年金と生活保護を受給中の70歳。男性。せめて夏のクーラー代や冬期加算を増や

してほしい」といった物価高騰を受けての切実な相談が他にも多数寄せられました。また、「子供から援助を受けている70歳。女性。不況で収入が減って援助できなくなったとの連絡があり役所に生活保護申請に行くと、子供がいたらダメと追い返された」さらに「精神障害で仕事ができないという50歳。男性。昨年12月に離婚。現在は障害年金のみで生活中。身内からも縁を切られ生保の相談に行ったが、3親等まで収入調査をされると言われ申請を断念した。」など、相変わらず誤った認識での対応や扶養照会の横行が後を絶たない役所の実態が浮き彫りとなりました。また、6月11日(土)にはコロナ相談会(第14回)を実施しました。福岡をはじめ九州・沖縄一円から16件の相談がありました。残念ながら地元でのマスコミ取材は無かったものの全国ニュース放映後に相談電話が殺到しました。やはりここでも物価上昇に伴う生活への影響や今後の不安に対する相談が多数を占めました。また、長引くコロナ禍で国の対応への不満や意見も出されました。



全国ニュース後、一斉に鳴り出した相談電話